

PRTR 排出量による暴露クラスの見直し

1 PRTR 排出量による暴露クラスの見直し方法

化審法の優先度マトリックスの優先度が「中」又は「低」に区分された物質のうち、『物質範囲が、PRTR の政令物質と化審法の届出対象とで同じもの』（単一物質がほとんど）について、PRTR の届出排出量を用いて暴露クラスを付与し、化審法届出情報に基づく暴露クラスと比較をし、PRTR 排出量による暴露クラスの方が、より排出量の多い暴露クラスとなる物質を抽出した。

暴露クラスとして使用したデータは以下のとおり。

○化審法届出暴露クラス

- ・平成 26 年度実績（最新）の一般化学物質の製造・出荷量情報に基づく推計排出量から設定した暴露クラス

○PRTR 届出暴露クラス

- ・平成 26 年度（最新）の PRTR の届出排出量（人健康では大気＋水域、生態影響では水域排出量）から設定した暴露クラス

2 暴露クラスの見直し結果

PRTR 排出量による暴露クラスの見直しのうち、表 1 に人健康影響用暴露クラスにおける見直し結果、表 2 に生態影響用暴露クラスにおける見直し結果を示す。

表 1 PRTR 排出量による暴露クラスの見直し(一般化学物質の人健康影響用暴露クラス)

物質名称	〈集計単位〉※			生分解性	有害性クラス	化審法届出		PRTR 届出		
	CAS No	旧指定・二監 No	旧三監 No			優先度	暴露クラス	優先度	暴露クラス	排出量 [t/y]
酢酸2-エトキシエチル(別名エチレングリコールモノエチルエーテルアセテート)	—	1042	—	良	4	低	4	中	3	168
1,1-ジクロロエチレン(別名塩化ビニリデン)	—	378	—	難	2	中	5	中	4	86
シクロヘキシルアミン	—	1083	—	良	2	中	5	中	4	15

※ 「CAS 番号」「旧指定・二監 No」「三監 No」の欄は、暴露クラス集計の単位となっているもののみ記載している。

表 2 PRTR 排出量による暴露クラスの見直し(一般化学物質の生態影響用暴露クラス)

物質名称	〈集計単位〉※			生分解性	有害性クラス	化審法届出		PRTR 届出		
	CAS No	旧指定・二監 No	旧三監 No			優先度	暴露クラス	優先度	暴露クラス	排出量 [t/y]
エチレンジアミン	—	1018	—	良	2	中	5	中	4	11

※ 「CAS 番号」「旧指定・二監 No」「三監 No」の欄は、暴露クラス集計の単位となっているもののみ記載している。